

令和7年5月定例胎内市教育委員会会議録

- 1 開会年月日 令和7年5月26日（月） 午後1時30分
- 2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室
- 3 出席委員
教育長 中澤 毅
委員 桐生 和文
委員 佐藤 康広
委員 森田 寿美子
委員 佐藤 亜由美
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者
学校教育課長 井上 正人
生涯学習課長 佐久間 伸一
管理指導主事 池田 裕之
指導主事 中野 忠弘
- 6 事務局職員出席者
学校教育課参事 佐藤 守
学校教育課主任 佐藤 貴史
- 7 議事日程
日程第1 開会宣言

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前回会議録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事
議第7号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
○令和7年度胎内市一般会計補正予算（第1号）

- 胎内市立学校施設利用条例の一部を改正する条例
- 胎内市立中学校統合準備委員会条例
- 議第8号 胎内市図書館条例施行規則の一部を改正する規則

日程第6 報告・その他
報告第12号 共催・後援事業について

日程第7 閉会宣言

日程第1 開会宣言

- 教育長
ただ今から、胎内市教育委員会5月定例会を開会いたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

- 教育長
初めに、会議録署名委員については、佐藤康広委員を指名します。

日程第3 前回会議録の承認

- 教育長
前回4月定例会会議録の承認からお諮りします。事務局、説明願います。
- 事務局
(令和7年4月24日4月定例教育委員会会議録について説明)
- 教育長
今の説明について、何かご質問等ありますでしょうか。
ないようですので、承認することとします。
会議終了後に桐生委員に署名をお願いします。

日程第4 教育長の報告

○ 教育長

次に「教育長の報告」です。資料の「日程第4」にあります、私または教育委員の皆さんが出席した会議等ですが、このこと、あるいはこれ以外のことについて、会議終了後に必要に応じて報告させていただきます。

なお、5月11日に「わんぱく相撲中条場所」が開催されましたが、私が出席できなかったので、森田委員に代理で出席していただいたことを報告いたします。

日程第5 議 事

○ 教育長

それでは、議事に入ります。

「議第7号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について」審議いたします。

○ 教育長

初めに、「令和7年度胎内市一般会計補正予算（第1号）」について、審議願います。

<議事録非公開1>

○ 教育長

質疑等ないようですので、「令和7年度胎内市一般会計補正予算（第1号）」を承認してよろしいでしょうか。

異議がないようですので、承認することに決しました。

○ 教育長

次に、「胎内市立学校施設利用条例の一部を改正する条例」について、審議願います。学校教育課長、お願いします。

<議事録非公開2>

○ 教育長

質疑等ないようですので、「胎内市立学校施設利用条例の一部を改正する条例」を承認してよろしいでしょうか。

異議がないようですので、承認することに決しました。

○ 教育長

次に、「胎内市立中学校統合準備委員会条例」について、審議願います。学校教育課長、お願いします。

<議事録非公開3>

○ 教育長

質疑等ないようですので、「胎内市立中学校統合準備委員会条例」については、承認してよろしいでしょうか。

異議がないようですので、承認することとします。

○ 教育長

以上で「議第7号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について」の審議は、承認することで終了しました。

○ 教育長

次に、「議第8号 胎内市図書館条例施行規則の一部を改正する規則」について審議します。生涯学習課長、お願いします。

○ 生涯学習課長

それでは、「胎内市図書館条例施行規則の一部を改正する規則」について、説明します。主な改正理由については、条例と整合しない箇所が判明したことと、現行の規定が実情にそぐわないところが生じていることから、現状に即した内容とするため所要の改正を行うものです。具体的なところは、第4条「開館時間」では、条例では定められている会議室の利用時間について追記したものです。3階会議室の利用がある場合は、午後10時までとするというものを加えています。また、第10条「携帯して入館できるもの」、第11条「閲覧室」では、書庫の資料の請求方法、第12条「無料公開」では、一部、表記を現状に即した内容に改めたいというものです。

また、「様式1号」では、図書館資料の複写申込書について確認事項を入れた内容に見直し、「様式第8号」では、会議室の利用許可申請書、「様式第9号」では、会議室使用料減免申請書の様式について、2階会議室は現在存在していないという状況であり、現状に即した内容に改めたいというものです。説明は以上です。

○ 教育長

今の説明につきまして、何かご質疑等ありますでしょうか。
ないようですので、「議第8号」は、承認してよろしいでしょうか。
異議がないようですので、承認することに決しました。

日程第6 報告・その他

○ 教育長

次に、報告に入ります。「報告第12号 共催・後援事業について」学校教育課長、お願いします。

○ 学校教育課長

学校教育課からは、後援申請2件、共催1件について報告します。

初めに、後援申請です。申請者が乙地区親子でフリマ実行委員会で、事業の名称は「乙地区親子でフリマ」、主催者事業の趣旨は資料に記載のとおりです。日時・場所については、昨日（5月25日）、きのと小学校の体育館で開催されました。詳しい事業内容については添付資料をご覧ください。

次に、共催の許可についてです。申請者が、新潟県学校図書館協議会で、事業の名称は「第55回新潟県学校図書館研究大会胎内大会」です。主催者、その他後援者、趣旨は資料に記載のとおりで、今年10月29日に当市で開催予定です。詳しい計画内容は、添付の資料をご覧ください。

次に、後援名義の使用について承認です。申請者が、株式会社学研エデュケーション新潟事務局で、事業名は「夏休み直前おやこ教室」です。目的・内容等は記載のとおりで、7月21日に新潟テルサで行われる予定となっています。事業計画については添付の資料をご覧ください。学校教育課からは以上です。

○ 教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

○ 生涯学習課長

生涯学習課関係では、3点の事業について後援または共催を承諾したので報告します。

初めに、胎内市ソフトテニス連盟からの後援の申請でした。事業名は、「令和7年度春季市民ソフトテニス大会」で、日時は5月3日火曜日、場所が国際交流公園テニスコートにて開催されたものです。要項等記載したものを添付しています。

次に、胎内市卓球連盟からの後援申請です。大会名は、「第51回五市二郡卓球選

手権胎内大会」です。5月17日に胎内市総合体育館にて開催されたものです。大会の概要については、添付の資料をご覧ください。

次に、胎内DEERSから共催の申請がありました。事業名ですが、「DEERS DAY」としまして、日時が6月28日、場所は胎内市総合グラウンド陸上競技場、B&G体育館、また、いちごカンパニー広場で開催を予定しているものです。内容については添付の資料をご覧くださいと思いますが、予定されている内容としまして、トレーニング実技講座やチアパフォーマンス&運動指導など、このようなものが予定されるということで、教育委員会共催ということで承諾したものです。

最後に、たいない高原マラソン実行委員会から例年のことですが、後援申請があり承諾しています。大会名は「第9回胎内高原マラソン」で、日時は9月7日、場所については、前年度同様、胎内スキー場発着によるコースとなります。コースの内容及び募集の人数、カテゴリーについては開催要項に記載の通りです。生涯学習課からの説明は以上です。

○ 教育長

これらについて、何かご質問等ありますでしょうか。

○ 桐生委員

春季ソフトテニス大会後援の承認文書の日付が誤っているようです。

○ 生涯学習課長

訂正させていただきます、改めて出し直します。

○ 桐生委員

それと、決裁起案用紙ですが、学校教育課の方は決済日が入れてあり、承認が終わって決裁したという形ですが、生涯学習課の方は決済日が入ってないですね。

○ 生涯学習課長

徹底させていただきます。

○ 教育長

ありがとうございます。徹底するようにお願いします。

他はいかがでしょうか。

ないようですので、以上で報告を終了させていただきます。

次回定例会の日程について

○ 教育長

それでは、次回6月の定例会の日程についてお諮りします。

6月の定例会は、6月26日の木曜日、午後1時30分からこの会場でお願いしたいと思います。

<全員了承>

○ 教育長

以上で、5月定例教育委員会を閉会します。

午後2時00分 閉会

令和 年 月 日

教 育 長

会議録署名委員
